

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【事業年度】	第54期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)
【会社名】	株式会社サハダイヤモンド
【英訳名】	SAKHA DIAMOND Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 賢壽
【本店の所在の場所】	東京都墨田区千歳三丁目12番7号
【電話番号】	(03)5846-9261
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松本 裕昭
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋三丁目34番10号202
【電話番号】	(03)5846-9261
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松本 裕昭
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (百万円)	3,232	3,393	1,360	459	27
経常損益 (百万円)	163	401	287	89	124
親会社株主に帰属する当期 純損益 (百万円)	187	556	392	81	82
包括利益 (百万円)	441	1,044	406	154	82
純資産額 (百万円)	2,519	1,758	1,026	862	397
総資産額 (百万円)	4,005	2,503	1,252	1,032	455
1株当たり純資産額 (円)	4.57	3.07	1.70	1.47	0.94
1株当たり当期純損益金額 (円)	0.56	1.66	1.04	0.23	0.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	43.9	56.8	59.5	86.4
自己資本利益率 (%)	11.1	42.5	43.3	14.3	16.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	163	397	313	70	635
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	0	0	170	39	812
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10	187	45	7	99
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	164	708	186	205	283
従業員数 (人)	73	73	27	6	1
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(3)	(3)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第50期については、潜在株式が存在しないため、また、第51期から第53期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また52期以降は当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、また当社株式は非上場となっているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高	(百万円)	27	23	16	20	7
経常損益	(百万円)	57	188	273	67	113
当期純損益	(百万円)	58	216	439	59	94
資本金	(百万円)	100	237	100	10	10
発行済株式総数	(千株)	333,172	358,172	419,172	419,172	419,172
純資産額	(百万円)	571	638	261	194	288
総資産額	(百万円)	712	935	413	338	320
1株当たり純資産額	(円)	1.71	1.76	0.60	0.43	0.68
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額	(円)	0.17	0.65	1.17	0.16	0.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.1	67.3	61.0	54.4	89.4
自己資本利益率	(%)	9.7	57.0	99.7	16.6	20.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(人)	1	1	4	1	1
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標：)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	24	37	11	-	-
最低株価	(円)	15	1	1	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第50期については、潜在株式が存在しないため、また、第51期から第53期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また、第52期以降は当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、また当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

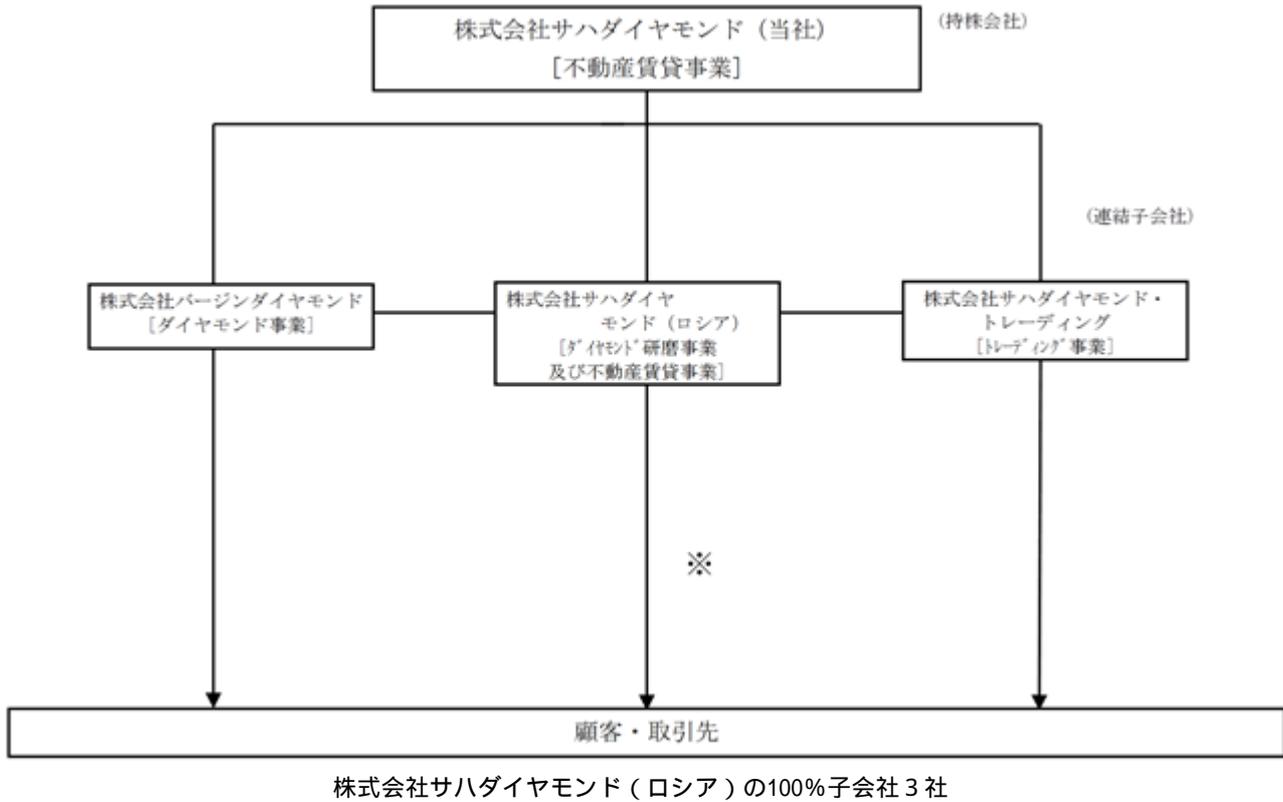
年月	事項
昭和40年5月	資本金750万円をもって東京サンゴ株式会社設立 (東京都杉並区阿佐谷北四丁目6番22号)サンゴ、真珠を中心に卸売業を開始
昭和43年6月	本社移転(東京都杉並区方南一丁目51番26号)
昭和52年3月	本社移転(東京都杉並区高円寺南五丁目7番2号) 東京サンゴ株式会社から株式会社宝林に商号変更
平成元年7月	空枠製品の販売分野へ進出
平成2年12月	社団法人日本証券業協会(現日本証券業協会)へ店頭登録し株式を公開
平成6年3月	業容拡大のため(株)ジェムパール(現(株)アムールコーポレーション)の全株式を取得し子会社とする
平成6年7月	事業の多角化を目的として100%出資の子会社(株)ジェムプランニングを設立
平成6年9月	業容拡大のため(株)鳥海商会(現(株)宝林洋行)の全株式を取得し子会社とする
平成6年11月	業容拡大のため(株)イサカの全株式を取得し子会社とする
平成10年11月	甲府支社を閉鎖製作部門の外注化、真珠部門の廃止等によりスリム化し人員の大幅削減実施
平成11年6月	本社移転(東京都台東区上野五丁目23番14号)
平成11年10月	株式会社宝林から株式会社ジャパンオークションシステムズに商号変更
平成15年8月	業容拡大のため公開型株式会社サハダイヤモンドの株式58%を取得し子会社とする
平成16年10月	株式会社ジャパンオークションシステムズから株式会社サハダイヤモンドに商号変更
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	本社移転(東京都墨田区千歳三丁目12番7号)
平成19年3月	平成19年3月31日付で100株を1株とする株式併合の実施
平成19年6月	バージンダイヤモンドオンラインショップ開設
平成20年8月	e-ショップ事業の拡大を目的として100%出資子会社の株式会社バージンダイヤモンドを設立
平成20年10月	e-ショップ事業の拡大を目的として株式会社スカイワードの株式を100%取得し子会社とする
平成21年4月	当社の子会社株式会社スカイワードと株式会社バージンダイヤモンドが合併し、株式会社スカイワードは解散
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダードに株式を上場
平成22年7月	新設分割により子会社として株式会社バージンダイヤモンド・ジャパンを設立し、当社の営むブライダルジュエリーに関する権利義務を承継させ、当社は持株会社制へ移行
平成22年9月	商社業務を目的として100%出資子会社の株式会社サハダイヤモンド・トレーディングを設立
平成24年2月	上海欧宝麗実業有限公司と合併で51%出資子会社の維真珠宝(上海)有限公司を設立
平成24年3月	当社の子会社維真珠宝(上海)有限公司が中国においてジュエリー8店舗を取得
平成24年10月	当社の子会社株式会社バージンダイヤモンドを存続会社、株式会社バージンダイヤモンド・ジャパンを消滅会社とする吸収合併方式で株式会社バージンダイヤモンド・ジャパンは解散
平成24年11月	バージンダイヤモンド銀座本店を本社ビル(東京都墨田区千歳三丁目12番7号1階)に移転
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成26年9月	当社の子会社維真珠宝(上海)有限公司が中国においてジュエリー11店舗目を出店
平成28年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株式の上場廃止
平成30年12月	事務所を東京都台東区浅草橋三丁目34番10号202へ登記

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社サハダイヤモンド（当社）及び連結子会社3社により構成されており、事業は国内外においてダイヤモンド原石、原石加工販売、ファッションジュエリー及びブライダルジュエリー等の販売を行っております。

現在、海外子会社株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料等が入手できていない状態にあります。

当社グループの考える事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社バージンダイヤモンド (注)1.2.3.4.5	東京都台東区	100百万円	ダイヤモンド事業	100.0	役務の提供、資金援助及び役員の兼任あり。
株式会社サハダイヤモンド(ロシア) (注)1.2.4.5	ロシア連邦サハ共和国ヤクーツク市	540千ルーブル	ダイヤモンド研磨事業	58.8	資金援助あり。
その他子会社3社(ロシア) (注)1.4.					
株式会社サハダイヤモンド・トレーディング (注)1.2.3.4	東京都台東区	10百万円	トレーディング事業	100.0	役務の提供、資金援助及び役員の兼任あり。

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成31年3月末時点で合計1,388百万円であります。  
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。  
 5. 次の各社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。海外子会社株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できていないため、記載しておりません。

株式会社バージンダイヤモンド

##### 主要な損益情報等

(1) 売上高	21百万
(2) 経常損益	10百万
(3) 当期純損益	10百万
(4) 純資産額	612百万
(5) 総資産額	123百万

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
・ダイヤモンド事業	- (-)
・ダイヤモンド研磨事業	- (-)
・不動産事業	- (-)
・トレーディング事業	- (-)
・全社(共通)	1 (-)
合計	1 (-)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む。)であり臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社である提出会社に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ5(3)名減少しましたのは、株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの従業員に関する資料が入手できていないためであります。

### (2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1 (-)	47.5	4.6	4,920,000

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 持株会社であるため、特定のセグメントに区分できない全社(共通)に所属しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、「お客様の喜びを自分の喜びとする企業であること」、「自らが、市場を創造できる企業であること」、「社会人として個性豊かな社員を育成すること」を経営理念としています。また、お客様の皆様に満足いく商品を提供することを第一に考え、企業使命の追求、収益面での早期黒字化を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した配当の実施及び収益面における黒字化を図るため、早急に本業における収益基盤の確立を目指します。また、過去の赤字体質からの脱却を図るべく売上総利益の向上を目指し、「1株当たりの純利益」を重要な経営指標ととらえ、併せて「1株当たりの純資産」の向上を目指してまいります。

当社グループは、長期的な観点から、財務体質の強化充実、今後の事業展開に備えるための内部保留の確保を念頭に入れながら、株主の皆様に対して継続的な安定配当を行うこととし、そのためにも、利益体質への転換を図り、販売シェア拡大に注力してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、海外子会社株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できていないため、連結決算に含めておりません。そのため、現在所有するロシア連邦サハ共和国産のダイヤモンド等を中心とした販売に徹してまいります。

また、当社の海外子会社と話を進め、品質の高い原石を購入し、ロシアで研磨したダイヤモンドの販売を推進するとともに、日本では当社グループのブランドである「パージンダイヤモンド」の知名度アップと併せ、プライダルフューリーの販売を強化し、原石証明・鑑定書等による付加価値の向上も進め、販売してまいります。

なお、当社グループは、お客様の皆様に満足いく商品を提供することを第一に考え、収益面における早期黒字定着化を目指します。

#### (4) 会社の対処すべき課題

国内は、エンゲージリング、マリッジリングの販売を強化し、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めます。

海外子会社株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できていないため、連結決算に含めておりません。和解も選択肢に含め、取引再開に向け話し合いを続けてまいります。

収益の向上に努めるため、管理コストの徹底した見直し改善を実施します。

顧客サービスを重視した社員教育に取り組み、活力ある人材を育成します。

全ての部門の業務遂行状況、法令等の遵守状況を内部監査及び監査役が監視し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いてまいります。

営業実績管理の徹底を図り、収益目標を必ず達成してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしも事業上リスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

### (1) 事業等のリスク

ダイヤモンドの国際相場の変動について

主力商品でありますダイヤモンドは、国際相場の動向により在庫価値に変動が生じる恐れがあります。

為替相場の変動について

ダイヤモンドを含む海外取引における資金決済は、米ドル建で行われるため、為替差損が生じる恐れがあります。また、逆に為替差益が発生する可能性もあります。

経済状況について

ダイヤモンド等の仕入れの主力地は、ロシア連邦サハ共和国であり、海外にあります。今後、急激な海外情勢等の変化があった場合、売上・仕入面においての影響があります。

また、日本及び世界各国の一般消費が低迷すると、宝飾品等の販売は全面的に低迷する恐れがあります。

### (2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的な営業損失を計上しており、キャッシュ・フロー面でも、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが続いておりました。

当連結会計年度においては、主に売上債権の回収や在庫の販売に取り組みましたが、営業活動によるキャッシュ・フローについて黒字化できず、損益面では、重要な営業損失、経常損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、施策等の詳細につきましては、「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7) 継続企業の前提に関する重要事象等の分析・検討内容及び今後の対応策」に記載のとおりであります。

### (3) 「業績」基準に係る猶予期間からの解除について

当社株式は、平成24年3月期から平成27年3月期までの4期連続して営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの額が負の状態となったことから、有価証券上場規程第604条の2第1項第2号に該当する為、上場廃止に係る猶予期間入りしておりますが、平成28年3月期有価証券報告書を関東財務局長に提出し、営業活動によるキャッシュ・フローの額が負でないと確認された時点で、同猶予期間入り銘柄の指定を解除されました。

### (4) 「株価」基準に係る猶予期間からの解除について

当社株式は、平成28年6月の上場株価(月末終値及び月間終値平均)が10円未満となり、株式会社東京証券取引所より、当社株式が「株価」基準による上場廃止に係る猶予期間入りしておりましたが、「株式会社サハダイヤモンド株式は、2016年6月の株価が10円未満となり、本日、3か月以内(9月末まで)に株価が10円以上とならなかったことが確認されたため。」との理由から、平成28年9月30日付で当社株式の上場廃止が決定し、平成28年11月1日付で上場廃止となりました。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、トランプ政権が大方の予想に反して、中国製品に新たな追加関税を課したことにより米中貿易戦争が再燃し、戦後最長と言われてきた「好景気」の幕切れは目前に迫っているとの見方が出ています。また、原油価格の上昇、個人消費の二極分化などから、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループの属する宝飾業界は、依然として厳しい経営環境が継続しております。

子会社株式会社バージンダイヤモンドが展開するダイヤモンド（ジュエリー販売）事業では、エンゲージリング及びマリッジリングをメインとした自社ウェブサイトの「Virgin Diamond」、楽天市場の「バージンダイヤモンド専門店」、Yahooショッピングの「バージンダイヤモンド専門店」及びAmazonにおける「バージンダイヤモンド専門店」でのインターネット店舗の出店・販売を中心に、プライダルジュエリー及びダイヤモンドジュエリーの販売を行っております。インターネット販売においては、積極的に出店・出品を行い、あらためてダイヤモンド専門店として再出発いたしました。

連結海外子会社の株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と有限責任会社サハユーロダイヤモンドが展開するダイヤモンド研磨事業では株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータが把握できておりません。

また、当社及び株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と有限責任会社サハダイヤモンドセンターが展開する不動産賃貸事業の業績は、当社においては本社墨田区千歳ビルを平成30年8月に売却し、平成30年12月に台東区浅草橋に事務所を移転いたしました。日本での不動産事業は一旦終了いたしました。ロシアにおいては、研磨事業と同様に株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータが把握できておりません。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高27百万円（前年同期比94.2%減）、営業損失は122百万円（前年同期は営業損失90百万円）、経常損失は124百万円（前年同期は経常損失89百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益82百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失81百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### （ダイヤモンド事業）

日本におけるダイヤモンド事業の売上高は21百万円（前年同期比72.8%減）、セグメント損失は9百万円（前年同期はセグメント損失11百万円）となりました。

##### （ダイヤモンド研磨事業）

株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と有限責任会社サハユーロダイヤモンドが展開するダイヤモンド研磨事業では株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータが把握できておりません。

##### （不動産賃貸事業）

日本単体の不動産賃貸事業の売上高は5百万円（前年同期比92.8%減）、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント利益5百万円）となりました。

株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と有限責任会社サハダイヤモンドセンターが展開する不動産事業では株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータが把握できておりません。

##### （トレーディング事業）

トレーディング事業の売上高は-百万円（前年同期はセグメント売上高-百万円）、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント損失0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

項目	前連結会計年度 (平成29.4.1～平成30.3.31)	当連結会計年度 (平成30.4.1～平成31.3.31)	増減
営業活動による連結キャッシュ・フロー	70百万円	635百万円	705百万円
投資活動による連結キャッシュ・フロー	39百万円	812百万円	773百万円
財務活動による連結キャッシュ・フロー	7百万円	99百万円	92百万円
現金及び現金同等物期末残高	205百万円	283百万円	78百万円

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して78百万円増加して283百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少が677百万円（前年同期は313百万円の減少）となりました。これは主に連結範囲の変更による減少509百万円を計上し、有形固定資産の売却による減少が207百万円となったためです。たな卸資産の減少による増加が9百万円、仕入債務の減少による増加が19百万円、減価償却費の減少による増加が6百万円あったことによるものです。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は812百万円（前年同期は170百万円の減少）となりました。

これは主に連結範囲の変更による増加が425百万円、有形固定資産の売却による収入増加が387百万円となったこと等によるものです。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は99百万円（前年同期は45百万円の減少）となりました。

これは主に短期借入金の返済額が99百万円あったためです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	前期比(%)
ダイヤモンド事業(百万円)	4	87.5%
ダイヤモンド研磨事業(百万円)	-	100.0%
不動産賃貸事業(百万円)	6	89.8%
トレーディング事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	11	97.1%

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	前期比(%)
ダイヤモンド事業(百万円)	21	72.8%
ダイヤモンド研磨事業(百万円)	-	100.0%
不動産賃貸事業(百万円)	5	92.8%
トレーディング事業(百万円)	-	-%
合計(百万円)	27	94.2%

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
サハダイヤモンド(上海)有限公司	73	16.1	-	-
クリスタル生産合同公開型株式会社	206	45.0	-	-

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営陣による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積もりを行っています。この見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表[注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる事項)」に記載されているとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は27百万円(前年同期比94.1%減)となりました。これは主に海外子会社の株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータが把握できないためです。

#### 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は6百万円(前期比は83.8%減)となりました。これは主に海外子会社の株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータが把握できないためです。

#### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は129百万円(前期比2.9%減)となりました。

#### 営業損益

以上の結果により、当連結会計年度における営業損失は122百万円(前期は90百万円の営業損失)となりました。

#### 経常損益

当連結会計年度における経常損益は124百万円の損失(前期は89百万円の経常損失)となりました。

#### 特別損益

当連結会計年度において特別利益として固定資産売却益207百万円計上(前期は13百万円の特別損失)しております。

#### 親会社株主に帰属する当期純損益

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損益は82百万円の利益(前年同期は81百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

#### 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は445百万円となり、前連結会計年度末と比較して587百万円減少いたしました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

#### (資産の部)

現金及び預金が78百万円増加、売掛金が16百万円減少、たな卸資産は16百万円減少、未収入金が23百万円減少等により22百万円の増加となりました。

#### (負債の部)

買掛金は19百万円増加いたしました。しかし短期借入金金を99百万円返済し、未払金も16百万円減少し、その他4百万円減少したこと等により101百万円の減少となりました。

#### (純資産の部)

利益剰余金が減少したこと等により536百万円減少しております。

#### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりですが、現金及び現金同等物の残高は283百万円(前期末比97百万円増)と前期末より増加しております。

今後の事業展開を考慮すると決して十分な手持ち資金ではないことから、営業面ではそれぞれの事業により売上高が見込める開拓・再構築を積極的に推進し、営業活動によるキャッシュ・フローの増大を図り、併せて、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費の削減、経営の効率化を図り、財務体質の改善を図ってまいります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く宝飾品事業の環境は非常に厳しく、その需要も決して楽観することはできません。事業の再構築をさらに推進してまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしましては、これらの状況を踏まえて、ロシア連邦サハ共和国産のダイヤモンドを中心とした販売体制作りを徹してまいります。

また、宝飾品販売の拡大を含めたあらゆる施策に取り組み、併せて求め易さを重視した商品開発も進め、幅広い商品を販売してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローにおきましては、商品在庫高圧縮及び小売販売での商品の回転率を向上させ財務体質の改善を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界の宝飾品事業におけるビジネス環境の変化を鑑みますと、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。

当社グループとしては、エンドユーザーを意識したインターネットによるファッションジュエリー販売、店舗におけるブライダルジュエリー販売、加えて、海外子会社である株式会社サハダイヤモンド（ロシア）における原石ロットの確保、原石並びに自社研磨による加工販売等、それぞれに合わせた部門を充実させ業績の向上に努めてまいります。

その他、これらと併用してタイムリーな経営判断により事業の拡大を図ってまいります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等の分析・検討内容及び今後の対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループにおいては、当該状況を解消し早期黒字化を図ることが優先課題であり、主に以下に示す施策を積極的に推進しております。

国内は、エンゲージリング、マリッジリングの販売を強化し、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めます。

その他の注記に記載の通り、現在株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータは上記当連結会計年度の連結計算書類に含まれておりません。和解も選択肢に含め、取引再開に向け話し合いを続けてまいります。

収益の向上に努めるため、管理コストの徹底した見直し改善を実施します。

顧客サービスを重視した社員教育に取り組み、活力ある人材を育成します。

全ての部門の業務遂行状況、法令等の遵守状況を内部監査及び監査役が監視し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いてまいります。

営業実績管理の徹底を図り、収益目標を必ず達成してまいります。

当社グループといたしましては、主に以上の施策を実施することにより、利益体質への転換と、事業の資金面での安定化に努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

平成30年7月13日に不動産売買契約書を締結し、平成30年8月22日に本社墨田区千歳ビルを税込み436,028千円で売却いたしました。その後、平成30年11月7日に事務所として台東区浅草橋に区分所有物件を税込み46,500千円で購入いたしました。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

平成30年7月13日に不動産売買契約書を締結し、平成30年8月22日に本社墨田区千歳ビルを税込み436,028千円で売却いたしました。平成30年11月7日に、事務の拠点として東京都台東区浅草橋に区分所有ビルを46,500千円で購入致しました。

株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の設備の状況が把握できておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社	事務所 (東京都台東区)	会社統轄業務	統括業務設備	29	13	43	1

##### (2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社バージン ダイヤモンド	本社 (東京都台東区)	ダイヤモンド事業	販売設備	-	0	0	-(-)

##### (3) 在外子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社サハダイ ヤモンド(ロシア)	本社 (ロシア連邦サハ (ヤクーツク)共和 国)	ダイヤモンド研磨 事業	ダイヤモンド研磨 設備 不動産賃貸設備	-	-	-	-(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、土地の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 連結海外子会社の株式会社サハダイヤモンド（ロシア）は、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料および従業員に関する資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータが把握できておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度後1年間の特記すべき設備投資計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	628,000,000
計	628,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株)(平成31年3月31日)	提出日現在発行数 (株)(平成31年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	419,172,137	419,172,137	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	419,172,137	419,172,137	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき、新株予約権を発行しています  
第12回新株予約権(平成28年11月2日開催の取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成31年3月31日)	提出日の前月末現在 (令和元年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,490,000	1,490,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年11月18日 至令和元年11月17日 (但し、(注)4.「自己新株予約権の取得の事由および取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	(注)3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの株式を分割する一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数190,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項(2)ないし(4)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が(注)2.「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものと

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

する。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、第2項「新株予約権の行使時の払込金額」(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)2.「新株予約権の行使時の払込金額」(3)(b)及び(e)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、金1円とする。

(3) 行使価額の調整

(a) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記(b)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(b) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ．本項(d)ロ．に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ．株式の分割により普通株式を発行する場合の調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

ハ．本項(d)ロ．に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(d)ロ．に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(c) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(d) その他

イ．行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

ロ．行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

ハ．行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(e) 上記(b)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

イ．株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

ロ．その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

ハ．行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(f) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必

要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

### 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、  
(注)1.「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

### 4. 自己新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」という。)の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、取得日において本新株予約権1個につき金15円で、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本項に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」という。)。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日(東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日)から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は本取得請求権を喪失するものとする。なお、当社が本取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本取得請求権の行使条件が充たされた場合、当社は本取得請求権を新たに取得するものとし、当該本取得請求権については本項の規定が同様に適用される。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年3月9日 (注)3,7	20,000,000	353,172,137	110	210	110	110
平成28年3月14日 (注)3,7	5,000,000	358,172,137	27	237	27	137
平成28年11月18日 (注)4	20,000,000	378,172,137	10	247	10	147
平成28年12月5日～ 平成29年3月3日 (注)5	41,000,000	419,172,137	20	268	20	168
平成29年3月30日 (注)6		419,172,137	168	100		168
平成29年6月27日 (注)7,8		419,172,137	90	10		168

(注)1. 有償第三者割当

割当先 Ping An Dynamic Fund I  
Eurostar HK Holdings Limited  
25,000千株

発行価格 11円

資本組入額 5.5円

2. 有償第三者割当

割当先 宗教法人天照の神の会

発行価格 1円

資本組入額 0.5円

3. 第12回新株予約権の行使

190,000千株のうち下記4件41,000千株が行使され資本金及び資本準備金がそれぞれ20百万円増加しております。

平成28年12月5日に12,000千株行使

平成29年1月6日に12,000千株行使

平成29年2月3日に12,000千株行使

平成29年3月3日に5,000千株行使

4. 平成29年3月30日開催の臨時株主総会において、同日付で資本金を168,205,000円減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。

5. 平成28年2月19日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集事項 5 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」について下記のとおり変更が生じております。なお、当該変更箇所については下線\_で示しております。

( 1 ) 平成28年 5月 2日付 変更

平成28年 2月19日付 変更前

< 本新株式の発行により調達する資金の具体的な用途 >

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
ダイヤモンド事業における仕入資金	195	平成28年 4月 ~ 平成28年11月
免税品販売事業の新規出店費用	80	平成28年 4月 ~ 平成28年 5月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

< 本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な用途 >

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
ダイヤモンド事業における経費および仕入資金	185	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月
免税品販売事業の新規出店費用	140	平成28年 4月 ~ 平成29年 3月
本社運転資金	300	平成28年 4月 ~ 平成30年 3月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
2. 本新株予約権による資金調達につきましては、割当予定先であるユーロスター香港からは、当社が資金を必要とするタイミングで行使を表明しているため、来期におけるダイヤモンド事業及び免税品販売事業はともに計画通り事業を遂行できることが資金的に担保されております。具体的には、ダイヤモンド事業では平成28年 5月までに200百万円、免税品販売事業では平成28年 4月までに220 百万円の資金調達が必要な計画としております。しかしながら、もう1つの割当予定先であるPAD による本新株予約権の行使が進まなかった場合にはユーロスター香港が引き受けた本新株予約権をすべて行使した後の本社運転資金や平成29年 4月に計画しているダイヤモンド事業の仕入資金(100 百万円)が調達できない可能性があります。その場合には、収益によって得た手元資金の充当やダイヤモンド事業における計画の見直し、広告宣伝費や諸経費の削減によって対応する予定です。
3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当増資により調達される手取金の用途のより具体的な内容につきましては以下のとおりです。

ダイヤモンド事業における仕入資金等

当該事業の仕入資金は、ダイヤモンド事業を強化するための仕入資金に充当いたします。

ダイヤモンド事業においては、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の、エンゲージリング、マリッジリングのデザインの見直しと商品の拡充をして、同ブランド商品の販売を強化し、また、一般ジュエリーを国内外の業者より仕入れ、ブライダル市場以外のジュエリーマーケットにも販路を拡大する等、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めてまいります。

具体的には、エンゲージリングおよびマリッジリングをメインとした新サイト「VirginDiamond」及び楽天市場の「ザ・ベストプライズ」のインターネット販売並びにバージンダイヤモンドショールーム等に、売れ筋商品の補充とデザインの刷新を図ることにより、販売を強化し、また「バージンダイヤモンド」の価値をご理解いただける小売店、チェーン店と業務提携をして、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の店頭展開を増やし、販売網の拡充をしてまいります。

ダイヤモンド事業は委託販売が中心であることから、投下資金の早期回収および販売機会の損失を避けるためには、出来る限り早期での商品補充が望ましく、つきましては、平成28年4月に100百万円、平成28年5月に50百万円、平成28年6月から平成29年3月までに86百万円、平成29年4月に100百万円の合計336百万円の仕入を想定しており、本新株および本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。なお、平成29年5月から平成30年3月までに142百万円の仕入を計画しておりますが、当該期間における仕入につきましては、ダイヤモンド事業で得た収益で充当していく予定であります。

商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません

また、ダイヤモンド事業における経費として、平成28年4月から平成29年3月までに販売管理費30,953千円、平成29年4月から平成30年3月までに販売管理費47,705千円の合計78,658千円を見込んでおり、これに本新株予約権の行使によって調達した資金のうち44百万円を充当いたします。

#### 免税品販売事業の新規出店費用、仕入資金等

当社グループは、海外事業、ダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、トレーディング事業、不動産事業の5つを報告セグメントとしておりますが、これらの既存事業に加えて、新規事業として宝飾品を中心とした免税品を訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営、販売事業を推し進めていく計画です。

免税品販売事業の事業計画につきましては、成長市場である訪日外国人市場において当社の専門分野である宝飾品を中心とした免税品を、中国人をはじめとする訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営を行っていく計画であります。

店舗を展開する事業としては、当社グループは以前にも、ダイヤモンドの小売店舗として6店舗を展開しておりましたが、当社の資金状況が悪化したことで、継続的な維持改良および広告宣伝の継続的かつ効果的な利用が困難になり、販売不振に陥ったことから、撤退を余儀なくされた経緯がありますが、当免税品販売事業は、以前の小売店舗とは異なり、訪日中国人観光客を主要顧客としており、具体的には、中国国内の旅行代理店と業務提携し、中国人観光客を誘致して、中国人に人気である真珠や珊瑚を中心とした宝飾品を主に日本国内の業者より仕入れて、実店舗を構え販売するものであります。また、当事業の店舗への訪日中国人観光客の誘致にかかる費用は、中国国内旅行代理店への紹介料が主であり、必要となる費用については、販売に至った商品代金から捻出する予定であります。

店舗の出店に係る初期費用の総額は80百万円であり、内訳として、敷金・保証金で30百万円（支出予定時期として平成28年4月を予定）、内装費で50百万円（支出予定時期として平成28年4月から同年5月までを予定）を見込んでおり、出店予定時期としては平成28年6月を予定しておりますが、店舗物件の調査や検討状況等によっては出店予定時期が延びる可能性があります。なお、当免税品販売事業が早期に安定した収益を得るようになるためには、早急な店舗展開が必要になることから、当初期費用を平成28年4月から平成28年5月に支出する予定であり、これに本新株式の割当てで調達しました80百万円を充当します。

また、当免税品販売事業の商材の中核である真珠および珊瑚は、当社グループにほぼ在庫が無いことから、早急な商品補充を必要としており、同商品の仕入に平成28年4月から平成28年5月までに130百万円を想定しており、かつ、平成28年4月から平成29年3月までの免税品販売事業における経費・販売管理費への充当として10百万円を想定しておりますが、これらの資金については、本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。

なお、紹介料につきましては、今後、中国国内旅行代理店と協議をいたしまして決定をし、商品の上代価格に転嫁いたします。

また、商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません。

平成28年5月2日付 変更後

< 本新株式の発行により調達する資金の具体的な用途 >

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における仕入資金	195	平成28年5月～平成28年11月
免税品販売事業の新規出店費用	80	平成28年5月～平成29年4月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。
- < 本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な用途 >

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における経費および仕入資金	185	平成28年5月～平成29年6月
免税品販売事業の新規出店費用	140	平成28年5月～平成29年3月
本社運転資金	300	平成28年5月～平成30年3月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
2. 本新株予約権による資金調達につきましては、割当予定先であるユーロスター香港からは、当社が資金を必要とするタイミングで行使を表明しているため、来期におけるダイヤモンド事業及び免税品販売事業はともに計画通り事業を遂行できることが資金的に担保されております。具体的には、ダイヤモンド事業では平成29年6月までに200百万円、免税品販売事業では平成29年4月までに220百万円の資金調達が必要な計画としております。しかしながら、もう1つの割当予定先であるPADによる本新株予約権の行使が進まなかった場合にはユーロスター香港が引き受けた本新株予約権をすべて行使した後の本社運転資金や平成28年5月から平成29年6月までに計画しているダイヤモンド事業の仕入資金（100百万円）が調達できない可能性があります。
3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当増資により調達される手取金の用途のより具体的な内容につきましては以下のとおりです。

#### ダイヤモンド事業における仕入資金等

当該事業の仕入資金は、ダイヤモンド事業を強化するための仕入資金に充てたいします。

ダイヤモンド事業においては、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の、エンゲージリング、マリッジリングのデザインの見直しと商品の拡充をして、同ブランド商品の販売を強化し、また、一般ジュエリーを国内外の業者より仕入れ、ブライダル市場以外のジュエリーマーケットにも販路を拡大する等、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めてまいります。

具体的には、エンゲージリングおよびマリッジリングをメインとした新サイト「VirginDiamond」及び楽天市場の「ザ・ベストサプライズ」のインターネット販売並びにバージンダイヤモンドショールーム等に、売れ筋商品の補充とデザインの刷新を図ることにより、販売を強化し、また「バージンダイヤモンド」の価値をご理解いただける小売店、チェーン店と業務提携をして、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の店頭展開を増やし、販売網の拡充をしてまいります。

ダイヤモンド事業は委託販売が中心であることから、投下資金の早期回収および販売機会の損失を避けるためには、出来る限り早期での商品補充が望ましく、つきましては、平成28年5月から平成29年4月の合計336百万円の仕入を想定しており、本新株および本新株予約権の行使によって調達した資金を充てたいします。なお、平成29年5月から平成30年3月までに142百万円の仕入を計画しておりますが、当該期間における仕入につきましては、ダイヤモンド事業で得た収益で充てたいしていき予定であります。

商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません

また、ダイヤモンド事業における経費として、平成28年4月から平成29年3月までに販売管理費30,953千円、平成29年4月から平成30年3月までに販売管理費47,705千円の合計78,658千円を見込んでおり、これに本新株予約権の行使によって調達した資金のうち44百万円を充てたいします。

#### 免税品販売事業の新規出店費用、仕入資金等

当社グループは、海外事業、ダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、トレーディング事業、不動産事業の5つを報告セグメントとしておりますが、これらの既存事業に加えて、新規事業として宝飾品を中心とした免税品を訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営、販売事業を推し進めていく計画です。

免税品販売事業の事業計画につきましては、成長市場である訪日外国人市場において当社の専門分野である宝飾品を中心とした免税品を、中国人をはじめとする訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営を行っていく計画であります。

店舗を展開する事業としては、当社グループは以前にも、ダイヤモンドの小売店舗として6店舗を展開しておりましたが、当社の資金状況が悪化したことで、継続的な維持改良および広告宣伝の継続的かつ効果的な利用が困難になり、販売不振に陥ったことから、撤退を余儀なくされた経緯がありますが、当免税品販売事業は、以前の小売店舗とは異なり、訪日中国人観光客を主要顧客としており、具体的には、中国国内の旅行代理店と業務提携し、中国人観光客を誘致して、中国人に人気である真珠や珊瑚を中心とした宝飾品を主に日本国内の業者より仕入れて、実店舗を構え販売するものであります。また、当事業の店舗への訪日中国人観光客の誘致にかかる費用は、中国国内旅行代理店への紹介料が主であり、必要となる費用については、販売に至った商品代金から捻出する予定であります。

店舗の出店に係る初期費用の総額は80百万円であり、内訳として、敷金・保証金で30百万円（支出予定時期として平成28年5月からを予定）、内装費で50百万円（支出予定時期として平成28年5月から平成29年4月までを予定）を見込んでおり、出店予定時期としては平成28年6月から平成29年4月を予定しておりますが、店舗物件の調査や検討状況等によっては出店予定時期が延びる可能性があります。なお、当免税品販売事業が早期に安定した収益を得るようになるためには、早急な店舗展開が必要になることから、当初期費用を平成28年5月から平成29年4月に支出する予定であり、これに本新株式の割当て調達しました80百万円を充当します。

また、当免税品販売事業の商材の中核である真珠および珊瑚は、当社グループにほぼ在庫が無いことから、早急な商品補充を必要としており、同商品の仕入に平成28年5月から平成29年6月までに130百万円を想定しており、かつ、平成28年5月から平成29年3月までの免税品販売事業における経費・販売管理費への充当として10百万円を想定しておりますが、これらの資金については、本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。

なお、紹介料につきましては、今後、中国国内旅行代理店と協議をいたしまして決定をし、商品の上代価格に転嫁いたします。

また、商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません。

( 2 ) 平成28年 6 月20日付 変更

平成28年 6 月20日付 変更前

< 本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途 >

具体的な使途	金額 ( 百万円 )	支出予定時期
ダイヤモンド事業における仕入資金	195	平成28年 5 月 ~ 平成28年11月
免税品販売事業の新規出店費用	80	平成28年 5 月 ~ 平成29年 4 月

- (注) 1 . 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
- 2 . 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

< 本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途 >

具体的な使途	金額 ( 百万円 )	支出予定時期
ダイヤモンド事業における経費および仕入資金	185	平成28年 5 月 ~ 平成29年 6 月
免税品販売事業の新規出店費用	140	平成28年 5 月 ~ 平成29年 3 月
本社運転資金	300	平成28年 5 月 ~ 平成30年 3 月

- (注) 1 . 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
- 2 . 本新株予約権による資金調達につきましては、割当予定先であるユーロスター香港からは、当社が資金を必要とするタイミングで行使を表明しているため、来期におけるダイヤモンド事業及び免税品販売事業はともに計画通り事業を遂行できることが資金的に担保されております。具体的には、ダイヤモンド事業では平成29年 6 月までに200百万円、免税品販売事業では平成29年 4 月までに220 百万円の資金調達が必要な計画としております。しかしながら、もう1つの割当予定先であるPAD による本新株予約権の行使が進まなかった場合にはユーロスター香港が引き受けた本新株予約権をすべて行使した後の本社運転資金や平成28年 5 月から平成29年 6 月までに計画しているダイヤモンド事業の仕入資金 ( 100百万円 ) が調達できない可能性があります。
- 3 . 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。
- 本第三者割当増資により調達される手取金の使途のより具体的な内容につきましては以下のとおりです。

ダイヤモンド事業における仕入資金等

当該事業の仕入資金は、ダイヤモンド事業を強化するための仕入資金に充当いたします。

ダイヤモンド事業においては、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の、エンゲージリング、マリッジリングのデザインの見直しと商品の拡充をして、同ブランド商品の販売を強化し、また、一般ジュエリーを国内外の業者より仕入れ、ブライダル市場以外のジュエリーマーケットにも販路を拡大する等、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めてまいります。

具体的には、エンゲージリングおよびマリッジリングをメインとした新サイト「VirginDiamond」及び楽天市場の「ザ・ベストサプライズ」のインターネット販売並びにバージンダイヤモンドショールーム等に、売れ筋商品の補充とデザインの刷新を図ることにより、販売を強化し、また「バージンダイヤモンド」の価値をご理解いただける小売店、チェーン店と業務提携をして、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の店頭展開を増やし、販売網の拡充をしてまいります。

ダイヤモンド事業は委託販売が中心であることから、投下資金の早期回収および販売機会の損失を避ける為には、出来る限り早期での商品補充が望ましく、つきましては、平成28年5月から平成29年4月の合計336百万円の仕入を想定しており、本新株式および本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。

なお、平成29年5月から平成30年3月までに142百万円の仕入を計画しておりますが、当該期間における仕入につきましては、ダイヤモンド事業で得た収益で充当していく予定であります。

商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません

また、ダイヤモンド事業における経費として、平成28年4月から平成29年3月までに販売管理費30,953千円、平成29年4月から平成30年3月までに販売管理費47,705千円の合計78,658千円を見込んでおり、これに本新株予約権の行使によって調達した資金のうち44百万円を充当いたします。

免税品販売事業の新規出店費用、仕入資金等

当社グループは、海外事業、ダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、トレーディング事業、不動産事業の5つを報告セグメントとしておりますが、これらの既存事業に加えて、新規事業として宝飾品を中心とした免税品を訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営、販売事業を推し進めていく計画です。

免税品販売事業の事業計画につきましては、成長市場である訪日外国人市場において当社の専門分野である宝飾品を中心とした免税品を、中国人をはじめとする訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営を行っていく計画であります。

店舗を展開する事業としては、当社グループは以前にも、ダイヤモンドの小売店舗として6店舗を展開しておりましたが、当社の資金状況が悪化したことで、継続的な維持改良および広告宣伝の継続的かつ効果的な利用が困難になり、販売不振に陥ったことから、撤退を余儀なくされた経緯がありますが、当免税品販売事業は、以前の小売店舗とは異なり、訪日中国人観光客を主要顧客としており、具体的には、中国国内の旅行代理店と業務提携し、中国人観光客を誘致して、中国人に人気である真珠や珊瑚を中心とした宝飾品を主に日本国内の業者より仕入れて、実店舗を構え販売するものであります。また、当事業の店舗への訪日中国人観光客の誘致にかかる費用は、中国国内旅行代理店への紹介料が主であり、必要となる費用については、販売に至った商品代金から捻出する予定であります。

店舗の出店に係る初期費用の総額は80百万円であり、内訳として、敷金・保証金で30百万円（支出予定時期として平成28年5月からを予定）、内装費で50百万円（支出予定時期として平成28年5月から平成29年4月までを予定）を見込んでおり、出店予定時期としては平成28年6月から平成29年4月を予定しておりますが、店舗物件の調査や検討状況等によっては出店予定時期が延びる可能性があります。なお、当免税品販売事業が早期に安定した収益を得るようになるためには、早急な店舗展開が必要になることから、当初期費用を平成28年5月から平成29年4月に支出する予定であり、これに本新株式の割当てで調達しました80百万円を充当します。

また、当免税品販売事業の商材の中核である真珠および珊瑚は、当社グループにほぼ在庫が無いことから、早急な商品補充を必要としており、同商品の仕入に平成28年5月から平成29年6月までに130百万円を想定しており、かつ、平成28年5月から平成29年3月までの免税品販売事業における経費・販売管理費への充当として10百万円を想定しておりますが、これらの資金については、本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。

なお、紹介料につきましては、今後、中国国内旅行代理店と協議をいたしまして決定をし、商品の上代価格に転嫁いたします。

また、商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません。

平成28年6月20日付 変更後

<本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における仕入資金	45	平成28年7月～平成28年11月
免税品販売事業の新規出店費用	30	平成28年7月～平成29年4月
本社運転資金	98	平成28年4月～平成30年3月
借入金の返済	102	平成28年4月～平成28年5月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

<本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における経費および仕入資金	185	平成28年7月～平成29年6月
免税品販売事業の新規出店費用	140	平成28年7月～平成29年3月
本社運転資金	300	平成28年7月～平成30年3月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。

2. 本新株予約権による資金調達につきましては、割当予定先であるユーロスター香港からは、当社が資金を必要とするタイミングで行使を表明しているため、来期におけるダイヤモンド事業及び免税品販売事業はともに計画通り事業を遂行できることが資金的に担保されていると考えておりました。当社としては、平成28年4月に運転資金が枯渇しており、権利行使を Eurostar HK Holdings Limited に要請いたしましたが、権利行使は行われておりませんでした。権利行使しなかった理由としては、Eurostar HK Holdings Limited の代表者である姜杰氏的意思であります。なお、Ping An Dynamic Fund には、権利行使の要請はしておりません。現状の Eurostar HK Holdings Limited 及び Ping An Dynamic Fund の本新株予約権の権利行使の方針は確認中であります。
3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当増資により調達される手取金の用途のより具体的な内容につきましては以下のとおりです。

#### ダイヤモンド事業における仕入資金等

当該事業の仕入資金は、ダイヤモンド事業を強化するための仕入資金に充当いたします。

ダイヤモンド事業においては、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の、エンゲージリング、マリッジリングのデザインの見直しと商品の拡充をして、同ブランド商品の販売を強化し、また、一般ジュエリーを国内外の業者より仕入れ、プライダル市場以外のジュエリーマーケットにも販路を拡大する等、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めてまいります。

具体的には、エンゲージリングおよびマリッジリングをメインとした新サイト「VirginDiamond」及び楽天市場の「ザ・ベストサプライズ」のインターネット販売並びにバージンダイヤモンドショールーム等に、売れ筋商品の補充とデザインの刷新を図ることにより、販売を強化し、また「バージンダイヤモンド」の価値をご理解いただける小売店、チェーン店と業務提携をして、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の店頭展開を増やし、販売網の拡充をしてまいります。

ダイヤモンド事業は委託販売が中心であることから、投下資金の早期回収および販売機会の損失を避ける為には、出来る限り早期での商品補充が望ましく、つきましては、平成28年7月から平成29年6月の合計230百万円で、商品の仕入、販売等を賄うこととし、現状として個別の交渉までには至っておりません。

免税品販売事業の新規出店費用、仕入資金等

当社グループは、海外事業、ダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、トレーディング事業、不動産事業の5つを報告セグメントとしておりますが、これらの既存事業に加えて、新規事業として宝飾品を中心とした免税品を訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営、販売事業を推し進めていく計画です。

免税品販売事業の事業計画につきましては、成長市場である訪日外国人市場において当社の専門分野である宝飾品を中心とした免税品を、中国人をはじめとする訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営を行っていく計画であります。

店舗を展開する事業としては、当社グループは以前にも、ダイヤモンドの小売店舗として6店舗を展開しておりましたが、当社の資金状況が悪化したことで、継続的な維持改良および広告宣伝の継続的かつ効果的な利用が困難になり、販売不振に陥ったことから、撤退を余儀なくされた経緯がありますが、当免税品販売事業は、以前の小売店舗とは異なり、訪日中国人観光客を主要顧客としており、具体的には、中国国内の旅行代理店と業務提携し、中国人観光客を誘致して、中国人に人気である真珠や珊瑚を中心とした宝飾品を主に日本国内の業者より仕入れて、実店舗を構え販売するものであります。また、当事業の店舗への訪日中国人観光客の誘致にかかる費用は、中国国内旅行代理店への紹介料が主であり、必要となる費用については、販売に至った商品代金から捻出する予定であります。

店舗の出店に係る初期費用の総額は店舗を縮小して30百万円とし、内訳として、敷金・保証金で10百万円（支出予定時期として平成28年7月からを予定）、内装費で20百万円、出店予定時期としては平成28年7月から平成29年4月を予定しておりますが、店舗物件の調査や検討状況等によっては出店予定時期が延びる可能性があります。なお、当免税品販売事業が早期に安定した収益を得るようになるためには、早急な店舗展開が必要になることから、当初期費用を平成28年7月から平成29年4月に支出する予定といたします。

また、当免税品販売事業の商材の中核である真珠および珊瑚は、当社グループにほぼ在庫が無いことから、早急な商品補充を必要としており、同商品の仕入に平成28年7月から平成29年3月までに130百万円を想定しており、かつ、平成28年7月から平成29年3月までの免税品販売事業における経費・販売管理費への充当として10百万円を想定しておりますが、これらの資金については、本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。なお、紹介料につきましては、今後、中国国内旅行代理店と協議をいたしまして決定をし、商品の上代価格に転嫁いたします。また、商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません。

現在、当社が保有する本社ビルでの免税品販売事業の新規出店の話があり、約1年程度かかってしまうかもしれませんが30百万円に変更して、免税品販売事業を開始することも検討しております。

6. 平成29年6月28日開催の定時株主総会において、同日付でその他資本剰余金を2,221,821,653円減少させ、繰越利益剰余金を2,221,821,653円に振り替え、全額欠損補填しております。
7. 平成29年6月28日開催の定時株主総会において、同日付で資本金を90,000,000円減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成31年 3月31日現在

区分	株式の状況 ( 1単元の株式数1,000株 )							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	1	8	135	40	79	31,746	32,009	-
所有株式数 ( 単元 )	-	0	871	131,213	44,970	487	237,110	414,651	4,521,137
所有株式数の割合 ( % )	-	0.00	0.21	31.65	10.84	0.12	57.18	100.00	-

- ( 注 ) 1 . 自己株式47,965株は「個人その他」に47単元及び「単元未満株式の状況」に965株含めて記載しております。  
2 . 金融機関の所有株式数は単元未満のため、0と表記し「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成31年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式 ( 自己株式を除く。 ) の総数に対する所有株式数の割合 ( % )
宗教法人天照の神の会	栃木県芳賀郡芳賀町西水沼1047-1	121,361	28.96
山崎 和也	青森県弘前市	28,970	6.91
CBHK-GUOTAI JUNAN SECURITIES (HONG KONG) LIMITED-CLIENT ACCOUNT ( 常任代理人・シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 )	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG ( 東京都新宿区新宿 6 丁目 2 7 番 3 0 号 )	12,102	2.89
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H.K.) LIMITED A/C CLIENT ( 常任代理人・香港上海銀行東京支店 )	11/F, CHINA RESOURCES BUILDING, 26 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG ( 東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1 )	6,117	1.46
SCBHK AC SUN HUNG KAI INV SERVICES LTD-CLUNLISTED SHARES A/C ( 常任代理人・株式会社三菱UFJ銀行決済事業部 )	L E E GARDEN ONE, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG ( 東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1 )	6,097	1.45
阿部 健治郎	山形県酒田市	5,660	1.35
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT ( 常任代理人・香港上海銀行東京支店 )	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG ( 東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1 )	5,619	1.34
大谷 洋介	神奈川県横浜市	4,200	1.00
CBHK-PHILLIP SEC (HK) LTD-CLIENT MASTER ( 常任代理人・シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 )	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG ( 東京都新宿区新宿 6 丁目 2 7 番 3 0 号 )	3,875	0.92
永坂 博紀	愛知県碧南市	3,583	0.85
計	-	197,588	47.14

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 414,604,000	414,604	同上
単元未満株式	普通株式 4,521,137	-	同上
発行済株式総数	419,172,137	-	-
総株主の議決権	-	414,604	-

(注) 元証券保管振替機構名義株式3,210株は「完全議決権株式(その他)」に3個、「単元未満株式」に210株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サハダイヤモンド	東京都墨田区千歳三丁目12番7号	47,000	-	47,000	0.00
計	-	47,000	-	47,000	0.00

(注) 上記自己株式は、株主名簿上当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が10株含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,270	1,270
当期間における取得自己株式(注)	900	900

(注) 当期間における取得自己株式数は、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	47,975	-	48,875	-

(注) 令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売買による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的な観点から、企業体質の強化充実と今後の事業展開に備えるための内部留保を念頭に入れながら株主に対する利益還元として、継続的な安定配当を行うことを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

そのためにも、財務体質の改善を行い、早期に黒字化を実現して、競争力強化に向けて事業拡大、有効投資を行いながら、安定した配当ができるよう努めてまいります。

当期の配当につきましては、当期純利益は固定資産の売却により計上しているものの、引き続き業績不振により、誠に遺憾ながら見送ることいたしました。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

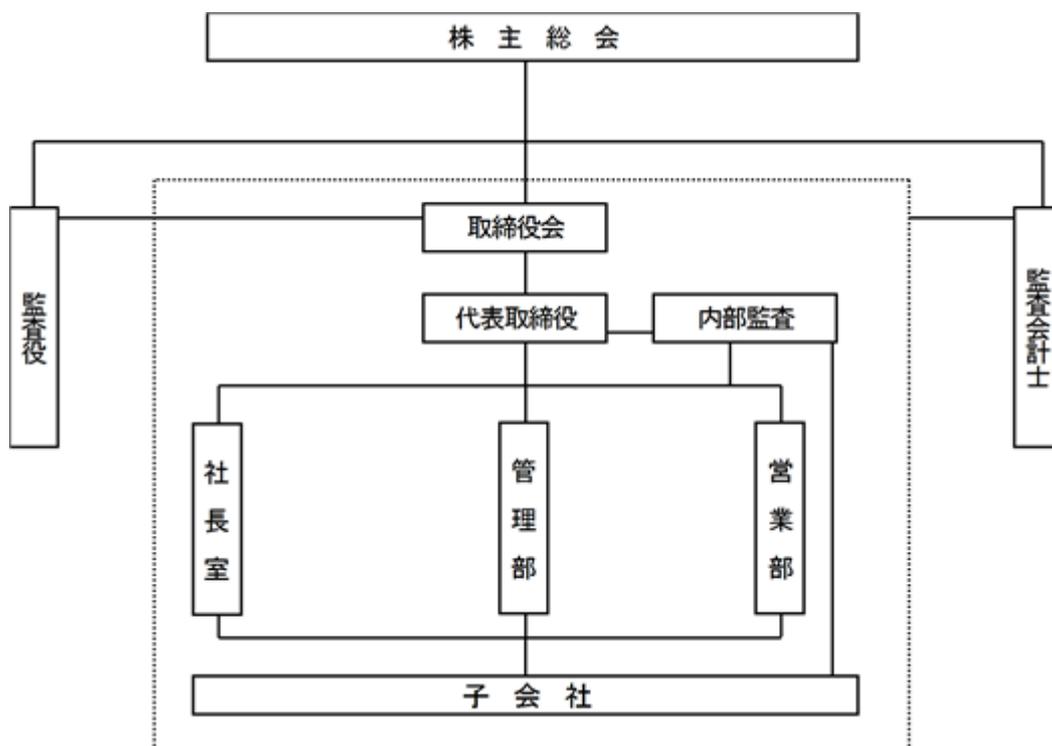
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、「お客様の喜びを自分の喜びとする企業であること。」、「自らが、市場を創造できる企業であること。」、「そして、社会人として個性豊かな社員を育成する。」の経営理念に基づき、健全で透明度が高く、環境の変化に迅速かつ的確な対応ができる経営体制及び経営システムを確立することが、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。コーポレートガバナンスの一層の強化を目指すべく、株主総会の充実を図り、取締役会の活性化、監査役の監査機能を強化し、適正な会計処理と情報開示、厳格な内部監査の実施によって経営の透明度を確保してまいります。

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役が1名の構成となっております。隔月開催される取締役会において、法令で定められた事項や経営上の重要事項における意思決定、その他重要事項並びに業務執行の状況について報告を受けております。取締役会は取締役3名で構成され、うち1名は株主視点及び顧客視点での意見を代表する社外取締役であります。また、法令のチェック以外に、当事者の業務内容にも深く及んで、経営の監視を有効に機能させております。



##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として採用している、監査役設置会社であり、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と実務経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によって、コーポレート・ガバナンスの枠組みが構成されるため、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、結果として、監査体制の充実が図られ、経営の迅速性、機動性も確保されているものと考えております。

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、社内業務全般にわたり、各種規定のもとで各役職員が権限と責任をもって業務を遂行しており、内部監査が実施されております。

##### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、管理部を推進部署として、当社事業において最も懸念すべき与信管理面において、常時担当者と打ち合せの上、与信限度額等の見直しを図っております。

##### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が、子会社の取締役を兼務しており、毎月開催される当社の取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処についての報告を行い、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整えております。

## 役員報酬の内容の概要

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額について、社外取締役、監査役は、法令に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### 取締役の定数

現在当社定款第4章16条の規定により当会社の取締役は、10名以内と定めております。

### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

### 取締役及び監査役の責任の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規程により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

### 役員報酬等

#### 役員区分、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	6	6	-	-	-	3
監査役（社外監査役を除く）	1	1	-	-	-	2
社外役員	1	1	-	-	-	2

#### 役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載しておりません。

#### 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。また、各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

##### 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0百万円

##### 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

##### 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 反社会勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署は管理部とし、地元警察及び顧問弁護士と連携を図っており、その対応策について助言、指導を受け適切に対処することとしております。

(2) 【役員の状況】

役職一覧

令和元年6月28日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小松 賢壽	昭和24年7月26日生	昭和50年4月 宗教法人天照の神の会 代表就任(現任) 平成28年6月 当社取締役就任 平成28年9月 代表取締役会長就任 平成29年8月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	100
取締役 副社長	松本 裕昭	昭和31年5月18日生	昭和60年4月 有限会社創育企画松本 当社顧問就任) 平成29年11月 平成30年6月 取締役就任 平成31年2月 取締役副社長(現任)	(注)2	100,000
取締役	中村 光延	昭和16年11月17日生	平成元年4月 宗教法人天照の神の会 理事就任(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1 (注)2	-
監査役	本庄 勉	昭和37年8月19日生	平成12年3月 小貴会計事務所 平成19年8月 行政書士登録 平成30年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計					100,100

- (注) 1. 取締役中村光延は、社外取締役であります。  
2. 令和2年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
3. 令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。

当社は、社外取締役又は監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

・社外取締役及び監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び監査役と、また、当該社外取締役及び監査役が他の会社の等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人間関係、資本關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役と当社との資本的關係につきましては、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」のとおりであります。

・社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

・社外取締役及び監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

・社外取締役及び監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては取締役1名が社外取締役であり、必要に応じて監査役との打合せへ出席を求め相互の連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査、1名で構成され、隔月定期的な監査の実施及び取締役会並びに経営会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

なお、監査役1名は、税理士事務所に勤務しており、経理・財務に関する最新の知見を有しています。監査役本庄勉氏は、社外監査役であります。現在、小貫会計事務所の職員として培われた知識及び経験を当社の監査体制の再建に生かしていただいております。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、行政書士の資格を持っておりその職務を遂行できるものと判断し選任を受けお願いしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査担当は1名であり、代表取締役直轄として機能しております。

当社における監査役は、内部監査担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役との話し合いを求め相互の連携が図られております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士

今若 利男

富樫 憲史

b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6	-	6	-
連結子会社	-	-	-	-
計	6	-	6	-

(注) 1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容は、当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を記載しております。

2. 当社の重要な連結子会社であるロシア連邦サハ共和国における海外子会社株式会社サハダイヤモンド(ロシア)は、当社の監査公認会計士等以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

b. 監査報酬の決定方針

当社の監査会計士に対する報酬の額の決定方針としましては、代表取締役が監査役から同意を得て決定しております。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

役員報酬の内容の概要

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額について、社外取締役、監査役は、法令に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

現在当社定款第4章16条の規定により当社の取締役は、10名以内と定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規程により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

当社は非上場企業でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士 今若 利男及び、公認会計士 富樫 憲史による監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	205	283
受取手形及び売掛金	18	1
たな卸資産	1 132	1 106
その他	33	8
貸倒引当金	12	1
流動資産合計	375	398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	733	30
減価償却累計額	219	0
建物及び構築物(純額)	2 513	29
土地	2 100	13
その他	56	20
減価償却累計額	33	19
その他(純額)	23	0
有形固定資産合計	637	43
無形固定資産		
ソフトウェア	-	0
無形固定資産合計	-	0
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
固定化営業債権	436	393
長期貸付金	18	3
その他	-	0
貸倒引当金	435	383
投資その他の資産合計	19	13
固定資産合計	656	57
資産合計	1,032	455
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2	21
短期借入金	2 99	2 -
未払法人税等	0	0
前受金	1	-
その他	54	34
流動負債合計	157	56
固定負債		
その他	12	2
固定負債合計	12	2
負債合計	170	58

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金	244	244
利益剰余金	669	143
自己株式	2	2
株主資本合計	921	395
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	323	-
その他の包括利益累計額合計	323	-
新株予約権	1	1
非支配株主持分	263	-
純資産合計	862	397
負債純資産合計	1,032	455

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	459	27
売上原価	1 416	1 20
売上総利益	42	6
販売費及び一般管理費	2 133	2 129
営業損失( )	90	122
営業外収益		
受取利息	2	0
貸倒引当金戻入額	13	4
その他	16	0
営業外収益合計	32	5
営業外費用		
支払利息	6	2
為替差損	8	0
貸倒引当金繰入額	10	0
その他	6	2
営業外費用合計	31	6
経常損失( )	89	124
特別利益		
新株予約権戻入益	8	-
有形固定資産売却益	-	207
特別利益合計	8	207
特別損失		
固定資産売却損	13	-
特別損失合計	13	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	94	82
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等合計	0	0
当期純利益又は当期純損失( )	95	82
非支配株主に帰属する当期純損失( )	13	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	81	82

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	95	82
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	59	-
その他の包括利益合計	59	-
包括利益	154	82
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113	82
非支配株主に係る包括利益	41	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,376	1,470	2	1,002
当期変動額					
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,221	2,221		-
減資	90	90			-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			81		81
自己株式の取得				0	0
新株予約権の失効					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	90	2,131	2,140	0	81
当期末残高	10	244	669	2	921

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	291	291	10	304	1,026
当期変動額					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
減資					
親会社株主に帰属する当期純損失( )					81
自己株式の取得					0
新株予約権の失効			8		8
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	32		41	73
当期変動額合計	32	32	8	41	163
当期末残高	323	323	1	263	862

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10	244	669	2	921
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			82		82
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			607		607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	525	0	525
当期末残高	10	244	143	2	395

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	323	323	1	263	862
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					82
自己株式の取得					0
連結範囲の変動					607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	323	323	-	263	59
当期変動額合計	323	323	-	263	465
当期末残高	-	-	1	-	397

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	94	82
減価償却費	51	6
新株予約権戻入益	8	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	9	10
受取利息及び受取配当金	-	0
支払利息	6	2
固定資産売却損益( は益)	13	207
為替差損益( は益)	8	0
売上債権の増減額( は増加)	13	10
たな卸資産の増減額( は増加)	63	9
前渡金の増減額( は増加)	0	-
未払又は未収消費税等の増減額	89	7
仕入債務の増減額( は減少)	1	19
前受金の増減額( は減少)	51	-
未収入金の増減額( は増加)	23	3
その他の増減額	45	<sup>2</sup> 520
小計	75	632
利息及び配当金の受取額	2	0
利息の支払額	6	2
法人税等の支払額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	70	635
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	26	44
有形固定資産の売却による収入	1	431
貸付金の増減額( は増加)	14	0
その他	-	<sup>3</sup> 425
投資活動によるキャッシュ・フロー	39	812
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	7	99
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7	99
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	18	<sup>4</sup> 78
現金及び現金同等物の期首残高	186	205
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 205	<sup>1</sup> 283

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、継続的な営業損失を計上しており、前連結会計年度において、重要な営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。

当連結会計年度においては、固定資産（本社墨田区千歳ビル）の売却により、損益面では、親会社株主に帰属する当期純損失こそを計上しておりませんが、今後日本における賃貸事業は解消する見込みです。

また、営業活動によるキャッシュフロー及び営業利益、経常利益に関しましては黒字化することができませんでした。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、今後の収益の柱となるダイヤモンド事業の再構築を図っております。

当社グループは、事業計画を着実に実行し、既存のダイヤモンド事業に注力するとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直しを継続して実施し、収益体質の改善を図ってまいり所存です。

しかしながら、当社グループの計画は、当社グループが属する宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、経済状況の変動などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社2社

株式会社バージンダイヤモンド  
株式会社サハダイヤモンド・トレーディング

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社サハダイヤモンド(ロシア)  
有限責任会社サハダイヤモンド・センター(ロシア)  
有限責任会社サハダイヤモンド・フード(ロシア)  
有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンド(ロシア)

(連結範囲から除いた理由)

追加情報に記載の通り、現在株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中であり、上記4社の決算数字が入手できず、持分比率も確定できないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

上記(2)に記載の通り、株式会社サハダイヤモンド(ロシア)、有限責任会社サハダイヤモンド・センター(ロシア)、有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンド(ロシア)、有限責任会社サハダイヤモンド・フード(ロシア)は連結の範囲から除かれております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社バージンダイヤモンド、株式会社サハダイヤモンド・トレーディングの決算日は連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

ダイヤの一部は個別法による原価法、その他のたな卸資産は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～20年
工具器具備品	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この変更による影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません

(追加情報)

重要な係争事件の発生

平成30年8月29日に子会社である株式会社サハダイヤモンド(ロシア)へ訪問し、業務監査を行った際、同社の対応に不明瞭な行動や返答があったことから、現地ロシアの弁護士に登記状況の確認を依頼したところ、株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の資本金につき、平成30年7月4日にロシアの法人の統一国家登記簿において540,000ルーブルから2,160,000ルーブルへと増資を理由として増加した旨の登記がなされており、この登記を前提とすれば、当社が保有する株式の出資比率についても、58.8444%から14.7111%まで減少したこととなります。そこで、平成30年10月1日に第一訴訟で平成29年10月6日の株式会社サハダイヤモンド(ロシア)での臨時不在株主総会での増資の決議無効等を求めサハ共和国(ヤクーチア)商事裁判所へ提訴を行いました。次に平成30年10月18日に第二訴訟にて平成30年6月27日の同社の定時株主総会での一方的な取締役の選任と定款の変更の無効を求め提訴を行い、当社が提訴した株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の「取締役」「株主」及び「社員」の勝手な判断を抑えるため資産の保全手続きについても同時に行いました。

当社としては、株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の増資は不当であり、依然として当社の子会社であると判断して提訴を行っています。

なお、今後については、平成30年11月23日以降の第一訴訟の次回公判が令和元年9月9日という期日になっています。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
商品及び製品	115百万円	106百万円
原材料及び貯蔵品	16	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
建物及び構築物	171百万円	-百万円
土地	56	-
計	227	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
短期借入金	99百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	34百万円	34百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	25百万円	70百万円
人件費	46	14
貸倒引当金繰入額	8	1
支払報酬	18	31

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	59百万円	323百万円
組替調整額	-	-
計	59	323
税効果調整前合計	59	323
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	59	323

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	59百万円	323百万円
税効果額	-	-
税効果調整後	59	323
その他の包括利益合計		
税効果調整前	59	323
税効果額	-	-
税効果調整後	59	323

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	419,172,137	-	-	419,172,137
合計	419,172,137	-	-	419,172,137
自己株式				
普通株式(注)	43,945	760	-	44,705
合計	43,945	760	-	44,705

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3,270株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度期末	
提出会社(親会社)	第11回新株予約権	普通株式	57,000,000	-	57,000,000	-	-
	第12回新株予約権	普通株式	149,000,000	-	-	149,000,000	1
合計			206,000,000	-	57,000,000	149,000,000	1

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	419,172,137	-	-	419,172,137
合計	419,172,137	-	-	419,172,137
自己株式				
普通株式（注）	44,705	3,270	-	47,975
合計	44,705	3,270	-	47,975

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3,270株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度期末	
提出会社（親会社）	第12回新株予約権	普通株式	149,000,000	-	-	149,000,000	1
合計			149,000,000	-	-	149,000,000	1

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金	205百万円	283百万円
現金及び現金同等物	205	283

2 営業活動によるキャッシュフロー

「その他増減額」には連結範囲の変動による減少額510百万円が含まれております。

3 投資活動によるキャッシュフロー

「その他」には連結範囲の変動による増加額425百万円が含まれております。

4 現金及び現金同等物の増減額には連結範囲の変動による減少額85百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクを回避するため与信管理規程に従い信用状況を把握し、随時債権残高を把握することによりリスク軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんどが2カ月以内の短期の支払であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	205	205	-
(2) 受取手形及び売掛金	18	18	-
(3) 貸付金	19	21	1
(4) 固定化営業債権	436	436	
貸倒引当金( )	(435)	(435)	
差引	0	0	-
資産合計	244	246	1
(5) 支払手形及び買掛金	(2)	(2)	-
(6) 短期借入金	(99)	(99)	-
(7) 未払金	(50)	(50)	-
(8) 未払法人税等	(0)	(0)	-
負債合計	(152)	(152)	-

( )は、負債に計上されております。

( )固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	283	283	-
(2) 受取手形及び売掛金	1	1	-
(3) 貸付金	4	4	0
(4) 固定化営業債権	393	393	-
貸倒引当金( )	(383)	(383)	-
差引	10	10	
資産合計	299	299	0
(5) 支払手形及び買掛金	(21)	(21)	-
(6) 未払金	(33)	(33)	-
(7) 未払法人税等	(0)	(0)	-
負債合計	(55)	(55)	-

( )は、負債に計上されております。

( )固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 固定化営業債権

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	18	-	-	-
貸付金	4	15	-	-

（注）回収時期が合理的に見込めない固定化営業債権436百万円については、上表に含めておりません。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	1	-	-	-
貸付金	0	2	-	-

（注）回収時期が合理的に見込めない固定化営業債権393百万円については、上表に含めておりません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

該当事項はありません。

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,268百万円	1,617百万円
貸倒引当金	129	128
貸倒損失	18	20
商品評価損	11	11
減損損失	66	-
営業保証金償却損	91	100
その他	10	11
繰延税金資産小計	2,597	1,889
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注)		1,617
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金		272
評価性引当額小計	2,597	1,889
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以 内(百万円)	2年超3年以 内(百万円)	3年超4年以 内(百万円)	4年超5以内 (百万円)	5年超(百万 円)	合計 (百万円)
税務上繰越欠損金 ( )	584	463	119	234	52	161	1,617
評価性引当金	584	463	119	234	52	161	1,671
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実行率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実行税率		33.58%
評価性引当金の増減	税金等調整前当期純損失を計上して いるため記載を省略しております。	33.58%
住民税均等割等		0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.65%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びロシア連邦ヤクーツク市において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有していましたが、追加情報に記載の通り、現在株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータは上記当連結会計年度の表に含まれておりません。また、平成30年8月22日に本社墨田区千歳ビルを売却し、連結決算日において日本では「不動産賃貸事業」を行っていないため賃貸用不動産の残高はゼロとなっております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

			前連結会計年度	当連結会計年度
			(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
賃貸不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上 額	期首残高	550	468
		期中増減額	82	468
		期末残高	468	-
	期末時価	620	-	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、東京都の本社賃貸ビル売却したこと及び、上記に記載した通り、ロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社を連結除外としたためであります。  
3. 連結会計年度末の時価は、国内の不動産については、社外の不動産鑑定評価を基礎として算定した金額であり、海外の不動産については、自社で算定したDCF法を重視した算定金額であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
賃貸不動産として使用され る部分を含む不動産	賃貸収益	83	5
	賃貸費用	64	6
	差額	18	0

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理としての当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課、管理費等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。したがって、当社グループは、「ダイヤモンド事業」、「ダイヤモンド研磨事業」、「トレーディング事業」、「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ダイヤモンド事業」は、日本におけるインターネット及び店舗によるブライダルジュエリー等の販売を行っております。

「ダイヤモンド研磨事業」は、ロシア産ダイヤモンドの原石及び自社工場で研磨した原石加工販売を行っております。現在、海外子会社株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できていないため、表記しておりません。

「不動産賃貸事業」は、本社及びロシアにおいてビルテナントの賃貸を行っております。現在株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータは上記当連結会計年度の表に含まれておりません。また、平成30年8月22日に本社墨田区千歳ビルを売却し、連結決算日において日本では「不動産賃貸事業」を行っていないため賃貸用不動産の残高はゼロとなっております。

「トレーディング事業」は、各種商品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は社内振替価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ダイヤモンド事業	ダイヤモンド研磨事業	不動産賃貸事業	トレーディング事業	
売上高					
外部顧客への売上高	79	296	83	-	459
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10	0	-	11
計	79	306	84	-	470
セグメント利益又はセグメント損失( )	5	20	4	0	10
セグメント資産	136	196	538	0	871
その他の項目					
減価償却費	0	12	30	-	42
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	0	4	20	-	25

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ダイヤモンド 事業	ダイヤモンド 研磨事業	不動産賃貸 事業	トレーディング 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	21	-	5	-	27
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	0	-	0
計	21	-	6	-	27
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	9	-	0	0	10
セグメント資産	136	6	36	0	166
その他の項目					
減価償却費	0	-	4	-	4
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	-	-	-	-

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	470	27
「その他」の区分の売上高	-	-
セグメント間取引消去	11	0
連結財務諸表の売上高	459	27

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10	10
「その他」の区分の利益	-	-
本社管理部門及び各報告セグメント間の 相殺消去	1	1
全社費用（注）	81	112
連結財務諸表の営業損失（ ）	90	122

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	871	166
「その他」の区分の資産	-	-
本社管理部門及び各報告セグメント間の 相殺消去	10	12
全社資産（注）	171	300
連結財務諸表の資産の合計	1,032	455

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	42	4	-	-	9	2	51	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25	-	-	-	0	-	26	-

【関連情報】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
101	73	283	459

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
228	-	408	637

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サハダイヤモンド（上海）有限公司	73	ダイヤモンド研磨事業
クリスタル生産合同公開型株式会社	206	ダイヤモンド研磨事業

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
27	-	-	27

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
43	-	-	43

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

該当事項はありません

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	1.42円	0.94円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	0.19円	0.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	81	82
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	81	82
期中平均株式数(株)	419,172,137	419,172,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(第12回新株予約権の残数1,490,000個)	新株予約権1種類(第12回新株予約権の残数1,490,000個)

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	99	-	6.3	-
合計	99	-	6.3	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	106	269
前払費用	0	0
未収入金	14	10
その他	1	5
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	106	273
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	286	30
減価償却累計額	114	0
建物(純額)	2171	29
工具、器具及び備品	22	18
減価償却累計額	22	18
工具、器具及び備品(純額)	0	0
土地	256	13
有形固定資産合計	228	43
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	-	0
無形固定資産合計	-	0
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	0	0
長期貸付金	3	3
破産更生債権等	1,612	1,611
その他	-	-
貸倒引当金	1,612	1,611
投資その他の資産合計	3	3
固定資産合計	231	47
<b>資産合計</b>	<b>338</b>	<b>320</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	299	2-
未払金	28	31
未払法人税等	0	0
前受収益	0	-
仮受金	9	-
預り金	0	0
流動負債合計	140	32
固定負債		
その他	4	-
固定負債合計	4	-
負債合計	144	32
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金		
資本準備金	168	168
その他資本剰余金	76	76
資本剰余金合計	244	244
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	59	35
利益剰余金合計	59	35
自己株式	2	2
株主資本合計	192	286
新株予約権	1	1
純資産合計	194	288
負債純資産合計	338	320

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	20	7
売上原価	13	6
売上総利益	7	0
販売費及び一般管理費	81	113
営業損失( )	74	112
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	0
貸倒引当金戻入額	13	4
その他	0	0
営業外収益合計	13	4
営業外費用		
支払利息	6	2
その他	0	2
営業外費用合計	6	5
経常損失( )	67	113
特別利益		
固定資産売却益	-	207
新株予約権戻入益	8	-
特別利益合計	8	207
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	58	94
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純利益又は当期純損失( )	59	94

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
仕入高		-	-	-	-
経費	1	13	100.0	6	100.0
不動産賃貸原価		13		6	
売上原価		13	100.0	6	100.0

1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
減価償却費	8百万円	4百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100	168	2,208	2,376	2,221	2,221	2	251	10	261
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,221	2,221	2,221	2,221		-		-
減資	90		90	90				-		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					59	59		59		59
自己株式の取得							0	0		0
新株予約権の失効									8	8
当期変動額合計	90	-	2,131	2,131	2,162	2,162	0	59	8	67
当期末残高	10	168	76	244	59	59	2	192	1	194

当事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	10	168	76	244	59	59	2	192	1	194
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益					94	94		94		94
自己株式の取得							0	0		0
当期変動額合計	-	-	-	-	94	94	0	94	-	94
当期末残高	10	168	76	244	35	35	2	286	1	288

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

(1) 当該事象または状況が存在する旨及びその内容

当社は、継続的な営業損失を計上しており、前事業年度において、重要な営業損失、当期純損失を計上しております。また、当事業年度には本社墨田区千歳ビルを売却したため、当期純損失こそ計上しておりませんが、今後、日本での賃貸事業は解消する見込みです。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 当該事象または状況を解消または改善するための対応策

当社は、当該状況を解消するため、子会社である株式会社バージンダイヤモンドを通じて、引き続き今後の収益の柱となるダイヤモンド事業の再構築を図るとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直しを継続して実施し、収益体質の改善を図ってまいる所存です。

(3) 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由

ダイヤモンド事業は、宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、経済状況の変動などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(4) 当該重要な不確実性の影響を計算書類に反映していない旨

計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	15～20年
工具・器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この変更による影響はありません。

(追加情報)

重要な係争事件の発生

平成30年8月29日に子会社である株式会社サハダイヤモンド(ロシア)へ訪問し、業務監査を行った際、同社の対応に不明瞭な行動や返答があったことから、現地ロシアの弁護士に登記状況の確認を依頼したところ、株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の資本金につき、平成30年7月4日にロシアの法人の統一国家登記簿において540,000ルーブルから2,160,000ルーブルへと増資を理由として増加した旨の登記がなされており、この登記を前提とすれば、当社が保有する株式の出資比率についても、58.8444%から14.7111%まで減少したこととなります。そこで、平成30年10月1日に第一訴訟で平成29年10月6日の株式会社サハダイヤモンド(ロシア)での臨時不在株主総会での増資の決議無効等を求めサハ共和国(ヤクーチア)商事裁判所へ提訴を行いました。次に平成30年10月18日に第二訴訟にて平成30年6月27日の同社の定時株主総会での一方的な取締役の選任と定款の変更の無効を求め提訴を行い、当社が提訴した株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の「取締役」「株主」及び「社員」の勝手な判断を抑えるため資産の保全手続きについても同時に行いました。

当社としては、株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の増資は不当であり、依然として当社の子会社であると判断して提訴を行っています。

なお、今後については、平成30年11月23日以降の第一訴訟の次回公判が令和元年年9月9日という期日になっています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
破産更生債権等	1,487	1,486
仮受金	9	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	171百万円	-百万円
土地	56	-
計	227	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期借入金	99百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
関係会社への売上高	1百万円	1百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	13百万円	59百万円
給料及び手当	31	14
減価償却費	4	1
支払報酬	15	27
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100.0%	100.0%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,878百万円	1,339百万円
貸倒引当金	490	537
貸倒損失	18	20
関係会社株式評価損	237	260
その他	10	11
繰延税金資産小計	2,635	2,169
評価性引当額	2,635	2,169
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実行税率		33.58%
評価性引当金の増減	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	33.58%
住民税均等割		0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.30%

(企業結合等関係)  
該当事項はありません

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償 却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	286	30	286	30	0	5	29
工具、器具及び備品	22	-	3	18	18	0	0
土地	56	13	56	13	-	-	13
有形固定資産計	364	44	346	62	19	6	43

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。(台東区浅草橋ビル)

建物 本社 30百万円

土地 本社 13百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。(墨田区千歳ビル)

建物 本社 286百万円

土地 本社 56百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,617	-	4	-	1,613

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都台東区浅草橋三丁目34-10-202 株式会社サハダイヤモンド 株式事務担当
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都台東区浅草橋三丁目34-10-202 株式会社サハダイヤモンド 株式事務担当
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.sakha.co.jp/ir.htm">http://www.sakha.co.jp/ir.htm</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年7月2日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第53期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）平成30年7月2日関東財務局長に提出。

事業年度（第54期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）平成30年12月28日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第52期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成30年6月27日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和元年6月28日

株式会社サハダイヤモンド

取締役会 御中

公認会計士今若利男事務所  
公認会計士 今若 利男 印

公認会計士富樫憲史事務所  
公認会計士 富樫 憲史 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サハダイヤモンドの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

### 意見不表明の根拠

追加情報の注記、重要な係争事件の発生に記載の通り、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の資本金につき、平成30年7月4日にロシアの法人の統一国家登記簿において540,000ルーブルから2,160,000ルーブルへと増資を理由として増加した旨の登記がなされていて、この登記を前提とすれば、株式会社サハダイヤモンドが保有する株式の出資比率について、58.8444%から14.7111%まで減少したこととなる。そこで、まず、平成30年10月1日に第一訴訟で平成29年10月6日の株式会社サハダイヤモンド（ロシア）での臨時不在株主総会での増資の決議無効等を求めサハ共和国（ヤクーチア）商事裁判所へ提訴を行った。次に平成30年10月18日に第二訴訟にて平成30年6月27日の同社の定時株主総会での一方的な取締役の選任と定款の変更の無効を求め提訴した。株式会社サハダイヤモンドは以上の状況により、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）、有限責任会社サハダイヤモンド・センター（ロシア）、有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンド（ロシア）、有限責任会社サハダイヤモンド・フード（ロシア）の決算数字、財務情報を入手することができず、また、上記増資の決議無効の裁判が確定していないため、私たちは、上記の連結財務諸表の修正が必要となるか否かについて、判断することができなかった。

### 監査意見の不表明

私たちが実施した監査において、上記の連結財務諸表が、「意見の不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社サハダイヤモンド及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計期間（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうかについての意見を表明しない。

### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり会社グループは、継続的な営業損失を計上しており、前連結会計年度において、重要な営業損失、及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当連結会計期間には、本社墨田区千歳ビルを売却したため、親会社株主に帰属する当期純損失こそ計上していないが、今後日本における賃貸部門は解消する見込みである。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる、なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 追加情報に関する注記に記載されているとおり、  
重要な係争事件の発生

平成30年8月29日に子会社である株式会社サハダイヤモンド（ロシア）へ訪問し、業務監査を行った際、同社の対応に不明瞭な行動や返答があったことから、現地ロシアの弁護士に登記状況の確認を依頼したところ、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の資本金につき、平成30年7月4日にロシアの法人の統一国家登記簿において540,000ルーブルから2,160,000ルーブルへと増資を理由として増加した旨の登記がなされていて、この登記を前提とすれば、当社が保有する株式の出資比率についても、58.8444%から14.7111%まで減少したこととなる。そこで、平成30年10月1日に第一訴訟で平成29年10月6日の株式会社サハダイヤモンド（ロシア）での臨時不在株主総会での増資の決議無効等を求めサハ共和国（ヤクーチア）商事裁判所へ提訴を行った。次に平成30年10月18日に第二訴訟にて平成30年6月27日の同社の定時株主総会での一方的な取締役の選任と定款の変更の無効を求め提訴を行い、同時に当社が提訴した、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の「取締役」「株主」および「社員」の勝手な判断を抑えるために資産の保全手続きについても同時に行った。

上記1の事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和元年6月28日

株式会社サハダイヤモンド

取締役会 御中

公認会計士今若利男事務所  
公認会計士 今若 利男 印

公認会計士富樫憲史事務所  
公認会計士 富樫 憲史 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サハダイヤモンドの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サハダイヤモンドの平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失を計上しており、当事業年度においても、重要な営業損失、当期純損失を計上している。当事業年度には、本社墨田区千歳ビルを売却したため、当期純損失こそ計上していないが、今後日本における賃貸部門は解消する見込みである。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 追加情報に関する注記に記載されているとおり、  
重要な係争事件の発生

平成30年8月29日に子会社である株式会社サハダイヤモンド（ロシア）へ訪問し、業務監査を行った際、同社の対応に不明瞭な行動や返答があったことから、現地ロシアの弁護士に登記状況の確認を依頼したところ、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の資本金につき、平成30年7月4日にロシアの法人の統一国家登記簿において540,000ルーブルから2,160,000ルーブルへと増資を理由として増加した旨の登記がなされていて、この登記を前提とすれば、当社が保有する株式の出資比率についても、58.8444%から14.7111%まで減少したこととなる。そこで、平成30年10月1日に第一訴訟で平成29年10月6日の株式会社サハダイヤモンド（ロシア）での臨時不在株主総会での増資の決議無効等を求めサハ共和国（ヤクーチア）商事裁判所へ提訴を行った。次に平成30年10月18日に第二訴訟にて平成30年6月27日の同社の定時株主総会での一方的な取締役の選任と定款の変更の無効を求め提訴を行い、同時に当社が提訴した、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の「取締役」「株主」および「社員」の勝手な判断を抑えるために資産の保全手続についても同時に行った。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれません。